

対象年度		令和 6年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		農地中間管理事業						予算事業名		農地中間管理事業費					
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	農地中間管理事業の推進に関する法律						
			06	01	03	34	経常経費								
総合計画体系	歴史と自然を育み にぎわいと活力ある産業を目指そう							事業の区分	主要事業						
	特色ある農業の振興と活性化														
	担い手農業者の確保・育成・支援							担当課係等	農政課						
								農政係							
事業期間		継続 (平成26年度～ 年度)													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
担い手となる農業者へ農地を集積し、効率的な農業を推進し、農業の生産性の向上を図る。							農業の現場において、高齢化や後継者不足、荒廃農地の増加などの問題があり、農地の有効利用の継続や、農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積を推進することが必要であるため。法に基づき、県内全市町村が農地中間管理機構と委託契約を締結している。								
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】								
公益社団法人茨城県農林振興公社（農地中間管理機構）が土地所有者から農地を借り受け、その農地を担い手農家に貸し付け、担い手への農地の集積・集約化を図る。							農地の貸借人								
・農用地利用集積等促進計画（令和6年度までは農用地利用集積計画（一括方式）と併用）の立案 ・農地中間管理機構と農業者との連絡調整 ・農地中間管理事業を推進するための事務処理、PR活動 ・農業者の自立施行による畦畔除去などに対する補助金の交付 ・リーディングアグリプレイヤー育成・確保事業による農地の集積、集約化（令和4年度～令和6年度予定）							【事業をとりまく環境の変化】 農業を取り巻く問題として、農業従事者の高齢化・後継者不足・荒廃農地の増加などがあげられる。離農する農業者の土地や荒廃農地（耕作する意思がある者がいる場合）などを農地として確保し、農業経営の効率化・拡大を目指す農業者に結び付けることが求められる。								
【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】				【令和 8年度 事業内容】							
農地の貸し借りを推進するために、農地中間管理機構との連携を図りながら事業を実施していく。また、リーディングアグリプレイヤー育成・確保事業（予定）による説明会や個別訪問も併せて実施する。				農地の貸し借りを推進するために、農地中間管理機構との連携を図りながら事業を実施していく。				農地の貸し借りを推進するために、農地中間管理機構との連携を図りながら事業を実施していく。							

		R04年度	R05年度			
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0			
	県支出金	0	2,250			
	地方債	0	0			
	その他の	231	2,834			
	一般財源	1	1			
歳入計（千円）		232	5,085			
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）			
	01 報酬	0	1,485			
	03 職員手当等	0	297			
	08 旅費	0	41			
	10 需用費	164	200			
	11 役務費	68	798			
	13 使用料及び賃借料	0	14			
	18 負担金補助及び交付金	0	2,250			
歳出計（千円）（A）		232	5,085			
伸び率（％）			2,091.81			
備考 総合計画85ページ 予算書130、131ページ						

令和 4年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R04年度	R05年度	R06年度
活動 指標	担い手登録者	人	目標	130.00	0.00	0.00
	農地中間管理機構から土地を借りるには、農地中間管理機構に借受者として登録する必要がある		実績	111.00	0.00	0.00
	説明会開催回数（リーディングアグリプレイヤー育成確保事業）	回	目標	0.00	3.00	3.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	機構を通しての賃貸借面積	ha	目標	245.00	275.00	280.00
	農地中間管理事業に供された土地（延べ面積ha）		実績	265.00	0.00	0.00
	育成経営体経営面積（リーディングアグリプレイヤー）	ha	目標	0.00	12.40	14.20
	育成経営体に集積された土地		実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	農地の貸し借りの問題を解決させるものであり、また、農業経営基盤強化促進法が改正され、基盤法利用権が農地中間管理事業に統合され農地の貸し借りの手段が一つ減ったため、必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	事務取扱要領に従うものであり、妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	事務取扱要領に従うものであり、妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	事務事業費に対する補助はあるが、事務手続きが煩雑であり、人員効率が良いとは言えない。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	市内の土地（市街化区域以外）を対象とする事業であり、偏りは無い。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	少しずつではあるが事業を活用しての集積が進んでいる。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	畑での事業活用が茨城県の制度上の問題で困難である。田については毎年一定の成果がある。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
集積に対する補助金の額や条件等が変更になることが多く、事業の周知方法が難しい。また、事務手続きが煩雑である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
認知度が低く、農地中間管理機構が農地を借受するための条件が複雑なため、事業の内容について、他事業の説明会や個別訪問時に周知徹底を図る。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置		記入者： 生井秀世
方向性の具体的内容 農地の貸し借りについて、貸す側も借りる側も将来に対する不安などが軽減される事業趣旨の周知を徹底する。なお、周知の手段については、「認定農業者への通知送付時にパンフレットを同封」、「地域計画を策定するにあたって開催される説明会を活用」といったことが考えられる。		
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置		記入者：
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり		